

インターネットと人権



皆さんは、スマートフォンやタブレット等を利用していますか？たくさんの人が手軽にインターネットを利用できるようになった今、インターネット利用が原因となるトラブルが増加しています。

もしかしたら、皆さんの中にも、インターネットを通して、嫌な思いをしたことがある人がいるかもしれません。「私には関係ない！」「私は大丈夫！」「これくらい、普通だし・・・」と、油断したり、軽く考えたりしていませんか？

今日のハートフルデーでは、インターネットと人権について、考えてみましょう。

1. 中・高校生が危ない?! 個人情報の流出を防ごう!!

私たちは先日の非行防止教室で、コミュニティサイトで被害にあった被害者の多くが、中・高校生だと学びました。個人情報を流出させない為には、どのような注意が必要でしょうか。

あなたは、「公開」設定になっているページに、プロフィールや写真を載せていませんか？写真にはいろいろな情報が含まれていて、背景に少しでも映り込んでいる物からでも、情報が漏れることがあります。また、自分ではニックネームなどで個人情報を隠しているつもりでも、コメント欄などの書き込みや、フォロー先を調べることで、個人情報が特定されてしまうこともあります。

「**限定公開だから大丈夫**」ではありません。例えば、10人以上が参加しているグループラインは、限定公開と言えるでしょうか？

悪気はなくても、誰かが転送するかもしれません。友達の友達の友達は、友達ですか？その人が「公開」設定にしているかもしれません。

インスタのストーリーを、「すぐに消えるから」と油断して使っていませんか？短時間の公開でも、読んでいる人はいます。スクリーンショットが出回ることもあります。

何よりもこわいことは、一度インターネットに書き込むと、完全に削除することはほぼ不可能だということです。実際、就職活動をしていた学生が、何年も前の書き込みが原因で不採用になった例もあるそうです。

「**この書き込みは世界中の人が見ている!**」と意識しましょう。また、「この投稿は、誰に見られても大丈夫?」「5年後、10年後に見られても大丈夫?」と、じっくりと考える必要もありそうです。



インターネットは、
世界に繋がっています!!



2. SNS絡みの友人間トラブルを防ごう!!

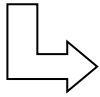
年々増加している、SNSが関係した友人間トラブルを防ぐために、気を付けたいこと。

① STOP! 友人の個人情報を流す行為

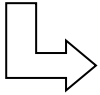
友人に許可なく、友人が写っている写真を載せる。

スクリーンショットやコピーで、友人の投稿を転送したり、拡散したりする。

コメント欄などに、名前や学校名など、友人の個人情報につながる書き込みをする。



他人の個人情報は、絶対に流してはいけません!! 「これぐらいなら大丈夫」「他の人もしているから…」では、許されません。



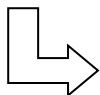
写真を撮られた時や、投稿しても良いかを聞かれた時に、「アップしないで!」と、きちんと**「断る勇氣」**が必要です。

② STOP! 既読無視や未読無視を責める、返信を強要する行為

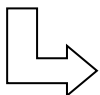
返信が遅い人を、責めたり、グループから外したりする。

STOP!

相手を追い込むと → 携帯電話を手放せない。返信に追われ、睡眠時間や学習時間が減る。



お互いを尊重できる関係を築きましょう。時間の感覚は人によって違い、相手は携帯電話の対応ができない状況かもしれません。

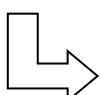


携帯電話の電源を切る時間や、携帯を使わない時間を作って、日常生活に影響が出ない使い方を考えていきましょう。



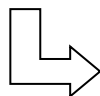
③ 文字だけのやり取りは、誤解が生まれる可能性あり

何気ない発言でも、文字だけなので、捉え方によって悪い意味に誤解される。投稿数が多すぎて、よく考えずに返事をすることで、相手を不快にする。



文字だけでは、本当に伝えたいことが伝わらないかも知れません。誤解を招かない、相手を傷つけない言葉を選びましょう。

大切なことは、直接会って、表情を見ながら伝えよう。



少人数のやり取りや限定公開でも、**SNS上に、悪口や人を傷つける言葉を書き込むことは、絶対にやめよう!!**



3. インターネットを上手に使おう!!



インターネットはとても便利ですが、使い方を間違えると、日常生活に悪影響が出たり、被害者や加害者になってしまうという危険性があります。

私たちは、「インターネットは公共の場」いう自覚を持ち、自分の人権も相手の人権も守れるよう、「誰が見ても嫌な気持ちにならない書き込み」を心掛け、インターネットを上手に使っていかなければならないと思います。

担当：102, 103 人権委員 回目の放送は11月20日（水）です。